別表三（一）　特定同族会社の留保金額に対する税額の計算に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

留保金額に対する税額の計算

課税留保金額			税額		
年3,000万円相当額以下の金額（(18)又は(3,000万円×$\frac{}{12}$)のいずれか少ない金額）	1	円	(1)の10％相当額	5	円
年3,000万円相当額を超え年1億円相当額以下の金額（((18)－(1))又は(1億円×$\frac{}{12}$－(1))のいずれか少ない金額）	2		(2)の15％相当額	6	
年1億円相当額を超える金額 (18)－(1)－(2)	3		(3)の20％相当額	7	
計(18) (1)＋(2)＋(3)	4		計 (5)＋(6)＋(7)	8	

課税留保金額の計算

当期留保金額の計算	留保所得金額（別表四「49の②」＋連結法人間配当等の当期支払額－連結法人間配当等の当期受取額）	9	円	住民税額の計算	中小企業者以外の法人 ((別表一(一)「2」＋「5」＋「7」－「12」－「43」)－別表六(十一)「23」－別表六(十二)「17」－別表六(十三)「22」－別表六(十四)「24」－別表六(二十一)「22」－別表六(二十二)「23」－別表六(二十六)「28」－別表六(二十七)「12」)	19	円
	前期末配当等の額（前期の(11)）	10					
	当期末配当等の額	11			大法人による完全支配関係がある中小企業者 ((別表一(一)「2」＋「5」＋「7」－「12」－「43」)－別表六(七)「18」－別表六(八)「10」－別表六(九)「12」－別表六(十一)「23」－別表六(十二)「17」－別表六(十三)「22」－別表六(十四)「24」－別表六(十七)「18」－別表六(十八)「18」－別表六(十九)「49」－別表六(二十一)「22」－別表六(二十二)「23」－別表六(二十三)「40」－別表六(二十四)「21」－別表六(二十五)「22」－別表六(二十六)「28」－別表六(二十七)「12」)	20	
	法人税額及び地方法人税額（別表一(一)「4」＋「5」＋「7」－「12」－「44」)＋(地方法人税申告書別表一「5」－「9」－「10」）	12					
	住民税額（25）	13			住民税額 ((19)又は(20))×16.3％	21	
	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額（別表十七(三の十二)「1」）	14		特定寄附金を支出した場合	特定寄附金の額の合計額に係る控除額 （特定寄附金の額の合計額）×20％	22	
	法人税額等の合計額 (12)＋(13)－(14)（マイナスの場合は0）	15			調整地方税額に係る控除額 $\left\{(21)+((\text{別表一(一)「12」+「43」})\times 16.3\%)\right\}\times 20\%$	23	
	当期留保金額 (9)＋(10)－(11)－(15)	16			住民税額から控除される金額 ((22)又は(23)のいずれか少ない金額)	24	
留保控除額（別表三(一)付表「28」）		17		住民税額の計算	住民税額 (21)－(24)	25	
課税留保金額 (16)－(17)		18					

（用紙の大きさは、日本工業規格A4）